

区政区議会報告・地域情報を週刊で発行しています。ご意見をお寄せください。



日本共産党荒川区議会議員

斉藤くに子
区政ニュース

メール: arajcp@tcn-catv.ne.jp

区議会 http://www.jcp-arakawakugidan.jp/ くに子ブログ http://s-kuniko.jugem.jp



2022年4月24日 No.1295号

区役所直通 3802-4627

fax 3806-9246

★無料法律・生活相談会★

弁護士の定例相談は毎月第4月曜18時～

4月25日(月)

★北千住法律事務所での直接の相談予約も取ります。

★生活相談は随時相談に応じます。ご連絡ください。

荒川区荒川7-37-1(コミバス花の木停留所前)

Tel/Fax 3806-5134

コロナウイルスとの関係で定例法律相談は完全予約制として密の状況をつくらないようにしたいと思います。

宜しくお願い致します。

①18:00～18:30

②18:40～19:10

③19:20～19:50

予約は先着順とします。前日までに予約がない場合は中止します。

区内産業実態調査結果から

昨年(6月1日～10月31日)は4年に一度の製造業・運送業の実態調査(全数)が行われました。

		製造業	運送業
①調査対象事業者	今回(2021年)	1,524件	69件
(2019年基礎調査数)	前回(2017年)	1,998件	87件
	減少数	474件	18件
②調査実施事業者	今回(2021年)	1,434件	66件
①からはがき戻りを除	前回(2017年)	1,808件	76件
③営業確認事業者	今回(2021年)	1,102件	49件
②から休業廃業等を除	前回(2017年)	1,365件	44件
④調査回答事業者	今回(2021年)	810件	30件
	前回(2017年)	1,030件	28件
⑤回答率	今回(2021年)	73.5%	61.2%
	前回(2017年)	75.5%	63.6%

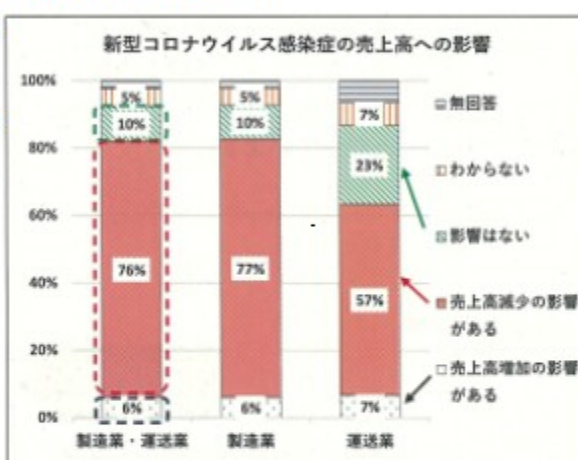
製造業は区内の中核を担う産業の一つですが、基礎調査数が約2千件から1500件台に落ちて

います。さらにハガキが届かず事業所がない所や②休業③廃業が143件・⑤訪問時に営業している様子が確認出来ないのが161件ありました。

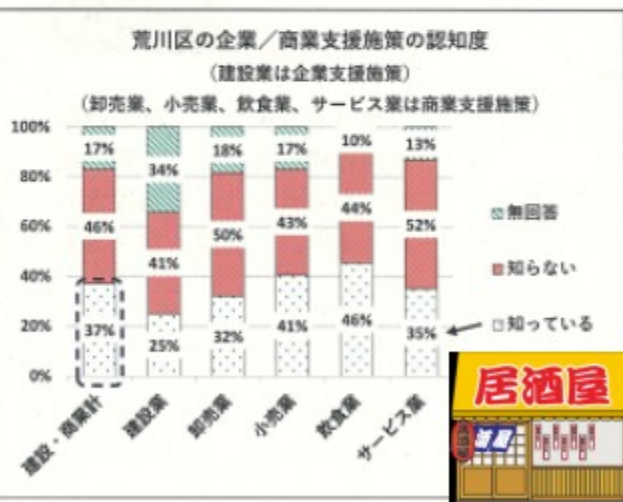
コロナによる売上高減少の影響があったが約8割となっ

調査対象	調査実施
1,524件	1,434件
	ハガキ不達90件
1,434件	①営業中 1,102件
	②休業中 14件
	③廃業 129件
	④区外移転 12件
	⑤不明 161件
	⑥対象外 16件
	(本店が区外 300人以上企業など)

ています。また、建設・商業の約35%を対象に無作為抽出調査も行われました。製造業等と同様にコロナの影響で売上高減少は8割、今年度の決算見通しは赤字が5割となつた



区の支援策の認知度では建設・商業では知らないの割合が高くなっています。製造・運送業でも知っているのは50%です。区内産業の実態や要望にそつた具体的な支援策の拡充と周知が求められます。

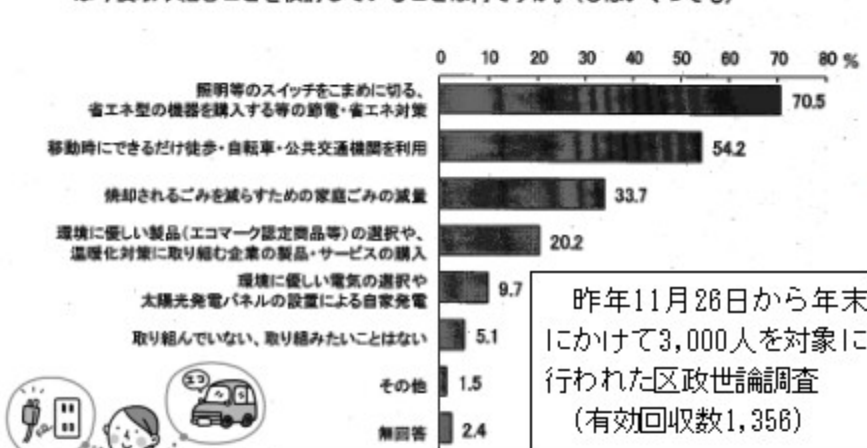


脱炭素社会の実現のために

脱炭素の取組みは世界の地球の最優先課題の一つになっています。



問28 「脱炭素社会」の実現に向けて、あなたが日常生活の中で取り組んでいること、または今後取り組むことを検討していることは何ですか。(〇はいくつでも)



昨年11月28日から年末にかけて3,000人を対象に行われた区政世論調査(有効回収数1,356)

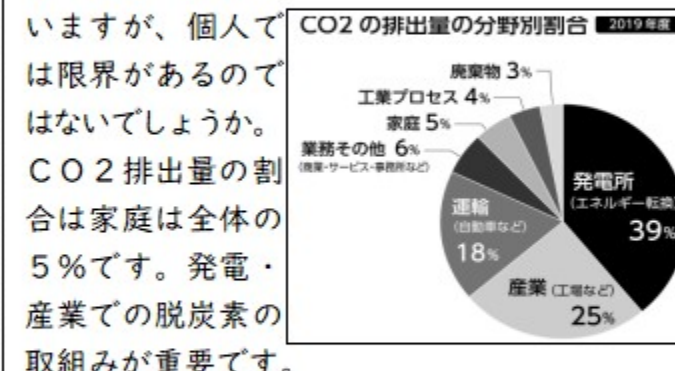
2030年までに大気中への温室効果ガスの排出を2010年比で45%削減し、2050年までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の上昇を抑え込むことができません。

その背景にも森林破壊をはじめとした環境破壊、地球温暖化が言われています。

食品ロス問題を子どもたちに伝える区民絵本作家と区の保育士が絵本作成

区は、小さい頃から食ロス問題を知ってもらうため、4・5歳向けの絵本を作成しました。制作は、区内在住絵本作家松田奈那子先生と区の現役保育士6人です。4800冊作成し、区内保育園、幼稚園、図書館などに配布。また図書館で読み聞かせも行います。ぜひ大人も手にしてみては...

区政世論調査では家庭での取組みを聞いて



区としても温室効果ガス削減目標を明確にして具体的な取組みの促進が求められます。また西日暮里再開発はCO2排出量から根本的な見直しが必要です。



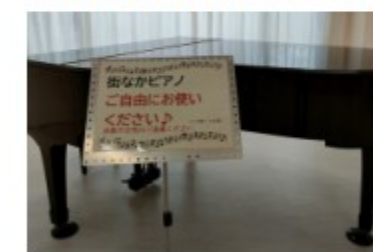
町屋文化センター リニューアルオープン

エントランス	正面壁及びカンター改修・飾り柱の設置
多目的ホール	照明のLED化
ふれあい広場	ワーキングカウンターの設置・窓ガラスの目隠しシート貼付
	照明のLED化
	ビクチャーレールの増設
	展示会受付スペースの設置
キッズ・くつろぎスペースの新設	床面プロジェクション・黒板壁の設置
	フォトスポット設置
	街なか図書館設置
プレイコーナー	壁・床の張替
受付	柱の改修・パンフレット台の設置
	受付カウンターの改修
	デジタルサイネージの設置
会議室・階段・廊下	床、壁の張替・腰壁の設置
外部出入口	サイン等の設置

改修工事費用	
デザイン料	600万円
設計料	1000万円
改修工事費	1億5000万円
使品等を含め合計	1億7000万円

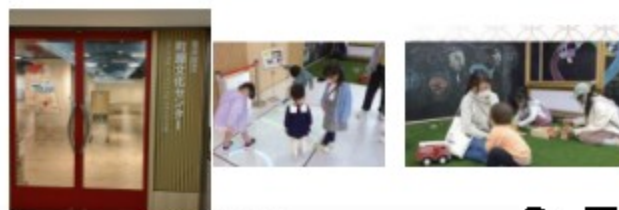
町屋文化センターは今年11月で35年目(1988年11月開設)順次改修工事を進めてた。

子どもが遊べるお絵描きコーナーや足で踏んで楽しむプロジェクションや飲食も出来るスペース、自由に弾ける街角ピアノ、ワーキングスペースも新設！受付も素敵に、全体の壁・床も改修し照明もLEDにな



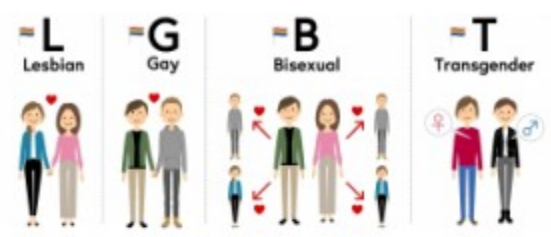
り同じスペースなのに広く感じる。授乳室もきれいになりオムツを捨てるボックスも。一度立ち寄って見て！！

利用料金はリニューアル後もそのまま、荒川遊園のように値上げはなし。



使用単位	午前 9:00~12:00	午後Ⅰ 12:30~15:00	午後Ⅱ 15:30~18:30	夜間 19:00~22:00	全日 9:00~22:00
多目的ホール	5,900円	4,900円	5,900円	5,900円	22,600円
音楽練習室	1,800円	1,500円	1,800円	1,800円	6,900円
第一会議室	1,500円	1,300円	1,500円	1,500円	5,800円
第二会議室	2,000円	1,700円	2,000円	2,000円	7,700円
第三会議室	2,300円	1,800円	2,300円	2,300円	8,700円
第四会議室	2,300円	1,800円	2,300円	2,300円	8,700円

荒川区パートナーシップ制度 4月スタート



関係者のみなさんからも強い要望があり、関係団体から提出された陳情も議会で採択されました。荒川区は実施要綱を作成し、2月にパブリックコメントを実施、その結果が4月13日の総務企画委員会で報告されました。

委員会審議では「子どもも家族として認証するファミリーシップ制度の導入も」「同性だけでなく、事実婚のカップルも使える制度の検討を」などの意見も出され今後、東京都や他区とも情報共有し協議、連携を図りながらすすめていくとの答弁がありました。

誰もが自分らしく生きられる制度が荒川区でもスタートすることを心から歓迎し、すすめていく中で、当事者や周りの方々のご意見を聞きながらさらにより良い制度になるよう改善も求めていきたいと思ひます。

選択制夫婦別姓や同性婚も国が法律で認めるように、

意見提出者：31名
意見数：70
制度導入について 27件
制度の趣旨について 3件
対象について 11件
届出要件について 2件
地域との連携 2件
利用できるサービス 3件
他自治体との連携 1件
通称使用について 1件
不正利用について 4件
受付方法について 4件
普及啓発について 8件
当事者支援について 2件
意見聴取について 1件
法制化について 4件

荒川区同性パートナーシップの届出に関する要綱

(趣旨)第1条 この要綱は人権の尊重と多様な生き方を認め合う意識を高め、誰もが自分らしく生きることが出来る社会の実現を目指し、同性パートナーシップの届出に関してひつような事項を定めるものとする。

荒川区に届出を提出していただくと婚姻に相当する関係と認め、右のような証明書を発行します。
住宅への入居・病院の立ち合いなどが認められるなど社会生活での不自由が少しでも緩和されます。

(表)
荒川区同性パートナーシップ届出受領証
【届出日】 年 月 日 【受付番号】 第 号
氏名 _____ 氏名 _____
年 月 日生 年 月 日生
住所 _____
荒川区同性パートナーシップの届出に関する要綱第4条第1項の規定により、届出日から同性パートナーシップ届出書を受領したことを証します。
年 月 日 荒川区長

(裏)
戸籍上の氏名(表面で通称を記載した場合に使用)
氏名 _____ 氏名 _____
【受領証の提示を受けた皆様へ】
荒川区では、人権の尊重と多様な生き方を認め合う意識を高め、誰もが自分らしく生きることが出来る社会の実現を目指す取組の一環として、荒川区同性パートナーシップの届出に関する要綱を制定し、互いを人生のパートナーとし、継続的に共同生活を行うことを届け出た場合に、この受領証を交付しています。
受領証の提示を受けた皆様には上記の趣旨をご理解いただき、業務の遂行にあたっては、公平かつ適切な対応をしていただくようお願いいたします。
また、受領証を提示したお二人の関係について、いかなる理由があろうとご本人の同意なく口外しないでください。